

山形県鶴岡市（国内 29 例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る
疫学調査チームの現地調査概要

令和 4 年 12 月 8 日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は平野に位置しており、水田に囲まれていた。周辺の刈取り後の水田では所々で、ハクチョウ類が数十羽の群れで採餌や休息しているのが確認された。
- ② 発生農場の周辺には比較的大きなため池が 2 つあり、農場から約 1.5km の距離の池ではオナガガモ 680 羽、コガモ 184 羽等の計 944 羽のカモ類が確認された。また、農場の南西側に近接して流れる川ではカルガモが確認された。
- ③ 当該農場には 1 階建て低床式開放鶏舎 6 棟からなり、発生時には 4 棟で日齢の異なる 4 ロットの採卵鶏が飼養されていた。発生鶏舎は背中合わせの直立 4 段 2 列ケージだった。

2 通報までの経緯

- ① 飼養管理者によると、発生鶏舎（通報時 125 日齢）は 12 月 6 日までは 1 日当たりの死亡鶏は 0～3 羽であったとのこと。12 月 7 日の朝の飼養管理では、発生鶏舎の北側と南側の列にそれぞれ 1 羽の死亡を確認したものの、異状は認められなかったとのこと。その後清掃作業中に、北側列の中央付近の上から 2 段目及び 3 段目に合計 5 羽が固まって死亡しており、さらに隣接ケージで 2 羽の衰弱個体を見つけたことから家畜保健衛生所へ通報したとのこと。
- ② 疫学調査時には、発生ケージ付近及びその反対側のケージ付近には、特に死亡や沈鬱等の症状を示す鶏は見られなかった。

3 管理人及び従業員

- ① 飼養管理者によると、当該農場では関連農場と従業員が一部共通しており、飼養管理者 1 名及び鶏糞回収担当者 1 名は当該農場及び関連農場の両方に勤務しているとのこと。そのほか、当該農場では集卵担当のパート職員 2 名、関連農場では農場主、割卵担当 3 名、GP センター担当 6 名が勤務しているとのこと。
- ② 当該農場では、作業状況により他の鶏舎の集卵作業を手伝うなど、鶏舎の担当は従業員ごとに分けられてはいないとのこと。

4 農場の飼養衛生管理

- ① 当該農場の衛生管理区域出入口に消毒ゲート及び立入禁止の標識は設置されておらず、隣接する道路や田畑と衛生管理区域の境界に柵等の物理的な障壁は設置されていなかった。また、農場内に消石灰の散布は行っていなかった。
- ② 飼養管理者によると、鶏糞運搬用ダンプトラックは従業員の自宅に保管しているものの、それ以外の重機等は基本的に関連農場で保管しており、当該農場と共用しているとのこと。また、重機等を移動させる際に消毒等は実施していないとのこと。
- ③ 飼養管理者によると、従業員は衛生管理区域に入る際には更衣、靴の交換、手指消毒等は行っていないとのこと。
- ④ 飼養管理者によると、発生鶏舎内へ入る際には、外靴のまま石灰入りの踏込み槽を踏んでから立ち入っており、鶏舎専用靴への履替えは行っていなかったとのこと。また、発生鶏舎以外では、鶏舎入口に置いている鶏舎専用長靴へ履き替え、石灰入りの踏込み槽を踏んで鶏舎内へ立ち入っていたとのこと。鶏舎専用作業着への更衣や手指消毒は行っていなかったとのこと。
- ⑤ 飼養管理者によると、雛の導入及び鶏の出荷のために衛生管理区域内に立ち入る外来者の車両消毒、作業者の更衣、消毒等は行っていなかったとのこと。飼料運搬業

者は、農場周囲の公道から作業を行うため、衛生管理区域内には入らないとのこと。なお、直近の雛の導入は11月26日に発生鶏舎に行っていたとのこと。

- ⑥ 開放鶏舎は基本的には自然換気とし、気温に応じて換気扇を使用していた。発生時期は側面部のロールカーテンは締め切っており、換気扇の使用はなかったとのこと。
- ⑦ 飼養管理者によると、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後は鶏舎の洗浄・消毒を実施し、その後の空舎期間は50日程度設けているとのこと。
- ⑧ 飼料タンク上部には蓋が設置されており、鶏舎内のラインを通して自動で給餌できる構造となっていた。飼養管理者によると、飼料の導入頻度は週4回程度であり、直近の搬入は12月6日であった。
- ⑨ 飼養管理者によると、飼養鶏への給与水は水道水を用いており、井戸水は鶏舎の清掃消毒に用いていたとのこと。
- ⑩ 発生鶏舎及びその隣接鶏舎は集卵バーコンベアで集卵施設と連結されており、バーコンベアの上部は覆いがあった。卵は未洗浄の状態で関連農場のGPセンターに出荷しているとのこと。直近の卵の出荷は12月6日であった。
- ⑪ 鶏糞は、発生鶏舎は毎日スクレーパーにより搬出され、地下を通して隣接鶏舎併設の鶏糞搬出場所に集められた後、農場内の堆肥舎（堆肥化は行っていない鶏糞置き場）へ搬出していた。また、関連農場の鶏糞については、毎日発生農場の同じ堆肥舎（鶏糞置き場）へ搬入されており、この際車両消毒は行っていないとのこと。鶏糞搬出場所及び堆肥舎（鶏糞置き場）には、防鳥ネットは設置されていなかった。なお、直近21日間で鶏糞の出荷は行っていない。
- ⑫ 飼養管理者によると、死亡鶏は朝の飼養管理時に回収し、堆肥舎（鶏糞置き場）の鶏糞に混ぜているとのこと。

5 野鳥・野生動物対策

- ① 飼養管理者によると、農場敷地内や鶏舎内ではネコを見かけるとのこと。また、鶏舎内でネズミのかじり跡や糞を見かけることがあるため、殺鼠剤を設置しているとのこと。調査時には発生鶏舎の隣の鶏舎で生きたネズミを確認した。また、堆肥舎（鶏糞置き場）周辺では数羽のハシボソガラスを確認した。
- ② 飼養管理者によると、農場の隣の水田にはハクチョウやカラスがよく飛来すること。また、水田用のため池にはカモが見られるとのこと。
- ③ 使用中の開放鶏舎4棟については、全ての窓や開口部に金網（目の大きさは3×4cm程度）が設置されていたものの、発生鶏舎及び隣接鶏舎の金網や壁には、小動物が通過可能な大きさの穴が開いている箇所が複数見られた。

（以上）